

令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

医療法人明美会 理事長 南 良暢

当院では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して見学・面談・面接等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

なお、ここでいうハラスメントには、セクシュアルハラスメントのほか、パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【求職活動等における当院のルール】

1. ハラスメント防止について

当院では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 見学・面談・面接等に関するルール

実施場所：

病院内の会議室、打ち合わせスペース、その他当院が指定した場所

実施体制：

複数の職員で実施する、第三者の目が届く環境で実施するなど、適切な体制で行います。

なお、会議室などの閉じられた空間で実施する場合は、原則として複数の職員で対応します。

連絡手段：

採用活動に関する連絡は、原則として病院が指定する電話またはメール等の正式な連絡手段を使用します。

【相談窓口について】

当院の採用活動において、万が一、職員から性的な言動その他のハラスメントに該当する行為を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平かつ適切に対応します。

相談窓口

医療法人明美会 有田南病院 総務課

担当者：事務長 吉田安徳

電話：0737-52-3730

メール：soumu-01@akemikai.or.jp